



月報

1

缶詰問屋協会

(48 1. 1 No. 73 VOL. 7)

新年号

【年頭所感】 協力 互譲 実益 (副会長 中山良助)	1
12月の行事一覧表	3
◇普及宣伝部会	3
◇食肉部会	7
◇水産部会	9
◇果実部会	13
◇蜜柑缶詰組との懇談会	16
◇内販向けみかん缶詰JAS受検状況	20
◇えのきだけびん詰の固形分率の表示について	21
◇(第15回) 缶詰表示問題連絡協議会	24
◇パインアップル缶詰開缶研究会審査結果	33
◇農林省人事異動	38
関係団体報知	40
会員消息	41

全国缶詰問屋協会
〒108 Japan Canned Food Wholesalers Association

東京都中央区日本橋3丁目4番15号
八重洲通ビル7階
電話 東京(273)9278・9289番

* 年 頭 所 感 *
*

全国缶詰問屋協会
副会長 中山良助

協 力 ・ 互 譲 ・ 実 益

明けましてお目出度うございます。

皆様にも新春清新の気がみなぎつておられることでありましょう。

全国缶詰問屋協会は缶詰を主たる扱商品とする日本列島の北から南にわたる188社の有力問屋をもつて構成し一大勢力を持つ全国団体であるという意識を謙虚の中にも誇らしく思います。

今年は発足第8年を迎えますがこの間、会としても会員各位も、踏み越え、積み重ねて来つた実績はそれなりに評価してよいとの自負をも持つのであります。

浅井会長が提唱する問屋が力を結集して良識ある問屋パワーを発揮することが業界の方向を決め安定化につながりそして缶詰がいかにかに経営に貢献するものであるかを実証したいのであります。既にこうした気運が生れつつあることに皆様も最近気づいておられると思います。

回顧しまして昭和44年度のチクロのような外的衝撃は別として年来吾々の業界を困惑に陥れた事柄は原料の豊凶への対処の誤算、製造、数量と販売価格の法外な振幅、即ち高値、消費量を無視した増産又高値増産、時に"あつものに懲りて脸を吹" 的な悲しい繰り返しが宿命のごとくまつわり着いておつたことでもあります。

業界は既にこうしたことから脱出すべしとする良識をよみがえらせております。なお具体的に意識の中にたたき込みたいことはいかに保存性をうたつた缶詰であるにしてもそれが2年3年又それ以上の歳月を経過してなおかつ消費者側に到達しておらぬということがあつたとすればまことに愚であり、損失であります。年々歳々適切な数量が適切な価格で製造販売循環することが天の摂理にも叶つた安定生長の姿であります。

つまり安定した価格と順調に製造販売される商品は常に最上の食べ頃であるというスムーズな流れこそが謂う所の消費者施策の第一義でありましょう。生、販ともども消費者こそがお客様である認識をこの辺のところから出発し直し堅めて参りたいと思います。

業会として会として会員各自の経営の中に以上の事柄を織り込み、これらは業界一丸となつての協力と互譲によつて生れるものでありその結果は必ず実益として各自の企業にもたらされることを期待するのであります。

48年 元旦

12月の行事一覧表

行 事	月 日	時 間	場 所	出 席
缶詰共同宣伝打合	12月 1日	15.30～17.30時	日 缶 協	3 専務
(第15回)缶詰表示 問題連絡協議会	12月 2日	10.00～12.00時	北洋商事(株)	全缶協側5名
普及宣伝部会	12月11日	10.30～12.00時	神戸銀行 会議室	16名
食肉部会	12月11日	12.30～13.30時	"	15名
水産部会	12月11日	13.30～14.30時	"	15名
果実部会	12月11日	14.30～15.30時	"	19名
蜜柑缶工組との懇談会	12月11日	16.00～17.00時	丸ノ内ホテル	全缶協側9名

普 及 宣 伝 部 会

日 時 昭和47年12月11日 10:30～12:00時

場 所 神戸銀行八重洲口支店 2階会議室

- 議 題
- (1) 47年度共同宣伝経過報告の件
 - (2) 48年度共同宣伝実施に関する件
 - (3) そ の 他

※ 部会討議の概要

本部会は47年度共同宣伝事業のうち12月までの諸計画はほぼ終了となつが、この成果にもとづき48年度共同宣伝の計画を立案する時期を迎えており全缶協としての考え方について検討を行なつた。

なお、本部会は普及宣伝部会長の(株)明治屋常務取締役杉谷隈男氏が社用で出席出来ないため同社食品部次長高崎康二氏が部会長代理を務めた。

1. 47年度共同宣伝実施内容(概要)

- No.1. 缶詰フェア(北海道、東北、東京、名古屋、京都、阪神、九州の各地区)
- No.2. 日本栄養士会 53会場 3,800名
- No.3. 全国農協中央会 17会場 1,100名
- No.4. 業務関係・各県警察関係野外料理研修会、警察庁一般職員を対象に実施 合計 70回 7,030名
 - ユースホステル、ペアレントセミナー 1会場 60名
 - 防衛庁関係缶詰セミナー 1会場 80名
- No.5. 日本食品衛生協会
10月31～11月4日の5日間第11回厨房食品設備資材展を大手町都立産業会館にて開催
- No.6. 主婦連合会
毎月10～15回 四谷主婦会館教室にて缶詰料理を実施
- No.7. 栄養改善普及会 69会場 3,836名
- No.8. 消費者団体
 - 農政局関係
 - 消費科学連合会
- No.9. マスコミ関係
サンケイ新聞社の東京、大阪本社とタイアップ実施
 - 東京本社サンケイかんづめ料理教室 29会場 2,949名
 - 大阪本社 19会場 1,186名
- No.10. 缶詰ポスター

「かんづめを主体としたバランスのとれた栄養知識普及事業」

3,000枚作成

☆

☆

☆

これに関連して高崎部会長代理から次のような見解が述べられた。

「缶詰も新しい商品が出て来ており、またもも、みかん缶詰など生産量の多い商品の内販市場を開拓していく必要があり、さらに円高の影響を受けて内需の拡大をいろいろと推進しなければならない段階にきている。

47年度缶詰共同宣伝を大きく分けると全国農協中央会などの団体とのタイアップによる料理講習会、缶詰フェアおよびマスコミ関係の3つに大別出来ると思う。こうした宣伝方法をとられたのは46年、47年と2年目となり47年になると実績に応じてある程度予算配分されたものになった。48年はこの方法で3年目になるわけであり、47年の実際の成果、問題点を洗い出して48年度缶詰共同宣伝の計画をたてる必要がある。

2. 48年度共同宣伝実施計画について

日缶協では12月4日消費拡大委員会を開催し、48年度の共同宣伝実施について次の5項目を重点にすべきであるとの結論に達している。

- (1) 缶詰の安全性（保存料、殺菌剤など含まず）
- (2) 経済性（これだけのものが入っている）
- (3) 便利さ（いつでも、どこでもインスタント性）
- (4) 料理の素材（スナック、おつまみからゴージャスな料理まで）
- (5) おいしさ（新鮮で、シユンの時期のものを用いている）

これについて高崎部会長代理から次のような見解が述べられた。

「これを要約していえば①安全②安い③便利④いろいろなものに使える⑤おいしいということでこれをまとめてどういうスローガンにするかだと思う。」

との説明があり、全缶協としてもこれらの5項目を重点にすることは結構であり、3団体事務局でさらに慎重に検討することになった。

◇ ◇ ◇

全缶協サイドに特に関連が深い缶詰共同宣伝として缶詰フェア、業務用関係があり、前年と比較して総額は余り変っていないが、ただ缶詰フェアという建前からすれば東京、仙台方式が「缶詰フェア」とされ、その他の地区はデパートが主体者になるか、マスコミとのタイアップ方式と考えられるので京阪神地区および名古屋のベターリビングショーは一応マスコミ関係の予算に繰り入れるのがよいのではないかという見方がある。しかし京阪神地区も缶詰フェア方式が不可能であるということではなくやれる時にはやる考えで弾力性をもつた予算を考慮して欲しいとの強い希望があつた。その他業務用関係はなにを対象に実施していくのか、その辺を3団体で検討しすつきりさせておく必要があるとの意見もあつた。

3. 缶詰フェア東京 アンケート集計結果について

北田専務理事から次のような報告を行なつた。

「アンケート回収枚数は約3,000枚、男1,000枚、女2,000枚でこれを各職業別に男子100枚、女子200枚を無作為に抽出した。

1. 缶詰はどんな時に多く使いますか。との設問で、ふだんのおかずが男女とも23%で男ではレジャー25%に次いで2番目に多い回答。女ではデザートが同じ23%であつた。
2. 前の月には何缶位お使いになりますか。男女とも1~5缶が45%で一番多い。
3. 下の缶詰の中から多く使う缶詰を1から5まで順番をつけて下さい。

の設問に対しては男は①さけ(54)②みかん(53)パイナップル(47)。
女は①みかん(116)②パイナップル(104)③さけ(98)の順である。」

食 肉 部 会

日 時 昭和47年12月11日 12:30~13:30時

場 所 神戸銀行 八重洲口支店 2階会議室

- 議 題
1. 食肉缶詰の原料事情について
 2. そ の 他

※ 部会討議の概要

本部会は輸入肉が非常に高騰しており、食肉缶詰の原料事情について志田部会長より状況説明が次のようになされた。

1. 食肉缶詰の原料事情について

輸入肉の原料価格は45年1月から47年12月までカーブをえがいて上昇している。昨年11月に製品価格の値上げした時に比べてさらに大巾な原料高となっておりどうして原料価格が高騰したかを考えて見るに世界的な原料肉の不足があげられる。そのはつきりした数字は判らないが世界で14万トン位不足と推定される。一番大きな原因はアルゼンチンが大巾ショートして豪州、ニュージーランドの相場が強くなっていることである。消費の増に対して生産が間に合わないところに根本的問題があり、また輸入システムがわれわれから見ると障壁になつている。12月9日の日経新聞に「食肉供給体制の総合化を」と題する社説が出ているが、政府は45年の2倍発券の枠拡大の姿勢はよいが12月8日割当は通産省、農林省間で意見の対立があり、発

券時期がズレて12月になつて急激に高騰させた原因の一つになつている。この間発券された47年下半年分の枠は38,500トンで上半期に比べ15,500トン増えているが発券するタイミングが悪かつた。この38,500トンの内訳は

畜産振興事業団	22,500トン
商社割当分	7,000 "
随時契約	9,000 "

(今回は畜産事業団に入る)

畜産振興事業団に入る荷口は

レトルト食品	500 "
冷食	500 "
缶詰	1,000 "

その他は生肉に回る。商社割当分の内訳は、全肉連を通じて4,900トンが生肉向け。自由割として加工向(ハム・ソーセージ)に1,400トンおよび缶詰700トンとなつている。

従つて缶詰用は事業団荷口を含め合計1,700トンである。

自由割は随時商社が買付けるという仕組みとなつている。問題は自由割の缶詰向けの700トンというのが非常に少ないことである。これは政府の考え方として生市場に多く回さないといふことだからどうしても生に流れるという傾向である。日本は口蹄疫のある国からの輸入は禁止しており輸入は豪州、ニュージーランド、マダガスカル、アメリカ、カナダ、アルゼンチンに限られている。この国の相場が上ると日本には来ないといふことも考えられる。12月高騰したもう一つの見方として中国からの煮沸肉の輸入が当分認められないという心理的要素も多分にあると思う。

昨年10月コンビーフの建値を値上げした時点と現在を比べて見ても大巾値上りし今後とても前の価格には下がらないと考えられる。この間新聞発表された通りどうしても値上げが必要となつてきている。現在牛肉はキロ850円

の相場であり年末の最需要期にぶつかっており一時点現象ともいえるがいづれにしても1年前の価格にはならない。アルゼンチンの販売された数量をみると

69年	570万頭
70年	478万頭
71年(1~5月)	127万頭

と激減している。どうしてこのように減つたかについていろいろとニュースがあるがアルゼンチン自体非常なインフレでありこれが大きな原因となつている。その他に賃金の制圧等いろいろな要素が絡み生産意欲をなくした。

水 産 部 会

日 時	昭和47年12月11日 13:30~14:30時
場 所	神戸銀行 八重洲口支店 2階会議室
議 題	1. 鮎等水産缶詰についての情況報告の件 2. そ の 他

※ 部会討議の概要

本部会は水産缶詰の全般的状況ならびにサバ、サンマ缶詰を中心にした最近の状況について坂下部会長から報告がなされた。その主な内容は次の通りである。

1. 水産缶詰の一般的傾向について

「農林省で加工食品の需要予測を行なつておりそのなかで本部会と関連する

水産缶詰、のり、昆布、水産練製品、魚肉ハム、ソーセージの生産量の推移を見ると、52年の伸び率は水産練製品の大巾上昇に比べ水産缶詰は45年の9.6万トンに対して52年は9.5万トンで横ばい乃至やや減という数字が示されている。44年から45年の水産缶詰は4.2%減で45年と52年は0.1%減の予測である。他のものを見ると、のりは44年から45年は6.3%伸び、45年と52年の対比では4.4%と大巾な伸びが予測されている。その他の缶詰はどうかというと野菜の缶詰は40年と45年の比率は14.6%増であり、45年は19万トンとなつている。さらに45年、52年との対比では8%伸び52年には31万5千トンという予測。果実缶詰は40年、45年5.9%で45年は34万トン、45年と52年の対比は4.1%の増で52年は45万1千トンと伸びるとの予測。食肉缶詰は40年、45年は20.5%伸び、45年は3万3千トン、45年と52年の比は7.3%の増となつている。52年は5万4千トンであり、従つてこの需要予測のなかで水産缶詰だけが45年9万6千トンから52年9万5千トンと横ばいか、若干減である。これは水産資源の関係でカニ、サケ、イワシ等資源的に当然こういう結果が出てくると思う。今後水産缶詰の大巾な伸びは期待できず漸減の状態が予想される。

2. サバ缶詰の状況について

引続いて坂下部会長から次のような報告を行なつた。

「サバ缶詰の生産数量は昨年実績と本年は余り大差ない、しかしことしのサバは北海道、三陸、銚子とも非常に魚価高に悩まされている。なぜ魚価高になつたかはフィッシュミールを年間12万トンペルーから輸入しているが、ことしはこの半分の6万トンしか輸入出来ずそのためサバでミールをつくり魚価23～24円で買入れ非常に魚価高となりトン10万円の高値になつたため缶詰も22円以下の原料を確保出来なかつた。輸出の方は本年度、現在までは例年並みの数量が出ているが非常に安値で決められ、4/4ベースで

函 20 0～300 円の赤字で販売されている。逆に内販の方がよいということから一部乗り換え逆さやであつても輸出より損はしないという価格で出したためサバ缶自体の相場が乱れた。

サバ缶の輸出は 1,000 万函でその仕向地は

フィリッピン 300 万、東南アジア 400 万、ヨーロッパ 100 万、
中南米 200 万

輸出されている。

1 1 月末銚子で魚価が値下りしており、パツカーはこれで輸出を造るとい
のが現況である。

サバ缶の価格が途中で乱れてしまつたもう一つの原因としてサバ缶自体の需
要が極めて減つている感じがしている。ブランドの格差がつきこれもある点
で影響していると思う。聞くところによるとサケ缶の売れ行きも悪く油漬缶
に喰われているとのことである。サバ缶は年間 700～800 万函位の需要が
あり、よいものを造り価格を乱さないで売れば大巾に伸びる要素を持つてい
るものと思う。サバ缶も大手水産が相当程度を占める状況になつて来ている。
傾向としてトマト漬が売れなくなりボイルになつてきている。やはり食生活の
変化といりことが原因と言える。輸出の面からいえば世界一安い缶詰である。
資源的にもサバはまだ確保出来ると思う。円切上げが 10%位あつてもその
ものは吸収出来、1000 万を突破するか、横ばいか若干減になるかはあるが
輸出そのものは継続出来るとの大方の見方である。」

3. サンマ缶詰の状況について

「サンマは昨年 18 万トンの水揚げで本年は豊漁といわれたがやはり昨年同様
の 18 万トンでその出荷の内訳は加工向けに昨年 2 万トン、本年は 5 千トン
生鮮には昨年 3 万 3 千トン、本年は 6 万トン、これは非常に魚体が大きかつ
たためと見られる。

養鰻に昨年7万トン、本年は2万5千トン、鮪の餌、昨年5万5千～6万トン、本年6万トン養鰻向けは大巾に減少したが現在養鰻業者が倉渡し40円位で強気に買っている。昨年のサンマ缶詰の生産は蒲焼110万函、味付60～70万函で合計170～180万函と言われるが実際には蒲焼130万函位は造られたのではないかとの感じで本年、蒲焼のキャリオーバーは40～50万函あるのではないかと思う。サバ缶の状況が悪いと冬春先きに蒲焼が造られる気配がうかがえる。サンマ蒲焼の国内需要は例年80～100万函位のもは消費があると考えられる。サンマ缶詰は輸出は無理で出来たものを国内にどのように流していくかということである。パッカーは味付の製造はいまのところ考えていないようである。

4. 鮪水煮缶詰の状況について

「鮪水煮缶詰は現在までに約1万8千函が内販に約6万函が輸出に出ている。内販はやはり圧倒的に関東筋に出ているというのが現状である。いずれにしても鮪の価値がまだ消費者には浸透していないので短期間で消化することは難しいと思う。特殊のスーパーなどよく価値を知っているところからはオーダーがあり、大型缶もリビドオーダーがまとまって来ている。学校給食の方にも働きかけている。当初水煮の販売によつて鮪油漬の足を引張られないようにということであつたが逆に鮪油漬缶のダンピングが長く続いている。この油漬缶を大切に育てようではないかとの意向であつたが、その面で非常に残念である。一巡すれば元に戻る気もしており、鮪油漬缶を育てる方向にもつていきたい。対米向鮪缶詰の輸出は全般的に冬ピンは難しいということから夏ピンを主体に製造したが昨年より100万函減位の状況である。アメリカ自体鮪がよく昨年2,000万函。ことしは2,500万函を超える増産で冷凍の対米輸出は弱含み缶詰もよくない。今後円切り上げがあつた場合にスンナリいけるかどうか非常に心配される。」

果 実 部 会

日 時 昭和47年12月11日 14:30～15:30時

場 所 神戸銀行 八重洲口支店 2階会議室

- 議 題
1. 新物内販向けみかん缶詰に関する件
 2. その他

※ 部会討議の概要

みかん缶詰の内販向け生産は11月10日製造開始となつたが本年は原料豊作にも恵まれ先ず平穏なスタートを切ることが出来た。本部会では新物内販向けみかん缶詰について製造状況ならびに今後の見通しなどにつき情報交換を行ない、部会終了後の蜜柑缶工組側との懇談会に臨むための内部打合せも行なつた。

1. 新物内販向けみかん缶詰について

野田部会長から次のような説明があつた。

「前回の果実部会は11月20日開催したが、その後の状況はご存知の通り予想以上に原料が下り、あの時点の見通しから大分変つている。内販の合理化カルテルは中小企業庁は諒承しているが公取委はまだ通つていないということである。しかし蜜柑缶工組の総会で決議しており、合理化カルテルが受けられないとしても大きな変わりはない。

12月に入り輸出、内販の両建てでフル操業というところであるがまだまだ人手不足で実質的には80%程度で特に西筋は人手不足といわれる。ことしの青果は大巾供給で日々暴落している。京浜地区に入荷している数量と価格は(昨年対比)

昨 年		本 年	
9月	5,588トン 124円	7,784トン	117円
10月	8,9413 # 106 #	55,988 #	96 #
11月	8,1192 # 96 #	121,277 #	63 #

色づきよく日持が悪いということから出荷を急いだため各月とも50%アップの需給関係に大きな狂いが生じている。このため従来のにないような青果向けの良質なものが缶詰原料に入っておりどの工場も供給過剰でお手あげの状況であり原料価格もさらに安く、キロ20円あるいは20円割れのところもあるとの情報を聞いている。内販みかん缶詰JAS受検状況はお手元にあるが12月9日現在1,245,964函(実函)5/4換算で1,075,676函、前回の部会でも話が出ていたが早生は日持が悪く、年内出荷を奨励しており、これが原料関係のアンバランスに拍車をかけている。何分にも早生をまだ消化してなく押せ押せムードで年内は勿論、越年量もかなり見込まれている。底をついたという見方もあるようだが、1月に入っても反騰はないようにも考えられる。その代り2月中旬一挙に原料が出払い、反発というようなことも考えられる。原料価格は九州で22円がらみ。静岡は大勢が20円中心ではなからうか。各地とも本年は原料の品質がよくブロークンの発生が15%内外にとどまり、ここ数年見られなかつた現象が見られる。JASの未受検もあり11月末現在75万函(実函)と見ており、その内訳は九州35万、近畿、四国9万5千、静岡30万5千合計75万のうちブロークンが10万函と見通しをたてている。過去のデータを見ると42年は大增産された年であるが、この年は輸出、内販を含め1,000万函を突破した。

これを月別に見ると

12月末	3,882,000	函
1月	3,647,000	"
2月	2,307,000	"
3月	3,100,000	"
	<u>10,146,000</u>	函
で輸出	4,116,000	函
内販	6,030,000	函

ということになっている。

昨年の生産数量は

12月末	2,395,000	函
1月	2,780,000	"
2月	1,854,000	"
3月	455,000	"
	<u>7,484,000</u>	函
で輸出	3,914,000	函
内販	3,570,000	函

という内訳である。

現時点で本年の予測をたてるのは難かしいが試みにやってみると

12月末	380	万函
1月	350	"
2月	240	"
3月	50	"
	<u>1,020</u>	万函
この内訳は輸出	420	万函
内販	600	万函

以上のように仮に推定したわけでその根拠は缶原価格が安いこと、前回の部会で討論したが、あの時点と違い輸出向けでも採算が十分にとれ本枠、自由枠、完遂枠含め440万函のうち420万函は出来ると見られる。前回は900万函との意見もあつたが、この時点では1,000万函ゆうに出来るのではないか。この段階で判断するのは無理と思うが早積みが一巡した現時点でさらに原料安となり、製品市場の先安との不安もある。工組との話し合いも輸出をやつて欲しいことを訴えたい。

以上説明があり、このあと各氏から種々の意見交換が行なわれた。

蜜柑缶工組との懇談会

日 時 和和47年12月11日 16:00~17:00時

場 所 丸の内ホテル 8階会議室

内 容 1. 新物みかん缶詰について
2. その他

出 席 (全缶協側)

副会長・果実部会長 野田喜三郎氏

副 会 長 中山良助氏

(株)明治屋 高崎康二氏

(株)祭 原 細江正義氏

(株)矢口屋商会 矢田四郎氏

北洋商事(株) 三戸正義氏

住商フーズ(株) 金沢芳雄氏

加藤産業(株) 嶋本一男氏

専務理事 北田久雄氏

(蜜柑缶工組側)

理 事 長	後 藤 磯 吉 氏
内販対策 委員長	廿日出 多摩夫 氏
九州食糧品工業 (株)	志 村 尙 穂 氏
稲 葉 食 品 (株)	稲 葉 由 蔵 氏
(株) 深 堀 食 品 工 場	深 堀 清 二 氏
日 興 食 品 (株)	上 野 幸 雄 氏
富 士 缶 詰 (株)	樋 口 辰 春 氏
清 水 食 品 (株)	辰 己 秀 一 氏
太 洋 食 品 (株)	樽 崎 次 男 氏
日 本 果 実 工 業 (株)	竹 内 菊 正 氏
徳 島 県 加 工 農 業 協 組	林 森 一 美 氏
讃 岐 缶 詰 (株)	西 山 久 雄 氏
山 梨 缶 詰 (株)	山 梨 恵 一 郎 氏
日 本 冷 蔵 (株)	羽 賀 一 郎 氏
専 務 理 事	村 上 延 衛 氏
主 事	井 原 信 治 氏



※ 懇談会の概要

47年度の内販向けみかん缶詰の生産については品質向上を眼目として合理化カルテルの申請が行なわれ、ホールのみかん缶詰にあつてはすべてJAS受検し、またブロークンにあつては検査所の鑑定を受けることが義務づけられることになり、またこれとは別に同組合総会決定事項として内地向けの製造開始時期を11月10日から、その終了時点を3月15日と歩調を合わせることになり、全缶協としてもこれに協力して行く姿勢で、まず7月28日

(丸の内ホテル)に工組側との懇談会を開催して以来、10月13日(工組広接室)11月7日(竜名館)11月22日(東京ステーションホテル)、と都合4回懇談会を重ね今回で第5回目の懇談会ということになった。この懇談会の時点においてはまだ農林省からの正式な認可が出されていないが一両日中には合理化カルテルが認可となる筈との工組側の説明であつた。

☆ ☆ ☆

〔工組側のはなし〕

合理化カルテルは一両日中におりると思うが、アウトサイダー(11~12社)にも協力されるよう呼びかけている。

組合総会の申合わせである11月10日製造開始はうまく歩調が揃つたが3月15日の打上げ時期も組合内部で必ず励行するよう徹底しているので信用して欲しい。12月9日現在JAS受検は107万函に達したまだ早生が若干残つているところは内地を製造しているが来週中には輸出向け製造に全部切変わらると思う。

輸出枠を返上すると来年度から3割の減枠となるためおそらくその殆んどを消化することになるが、大体1月一杯はかかるものと考えられる。ところで内販市況だが100万函で一巡しただけに若干弱い気配も見られる。なお今年の原料は43年型である。おそらくことしはこの43年のパターンをたどるのではないか。いずれにしてもことしは幸いよいムードでスタートしたが、このよいムードを持続して参りたい。原料の高い安いの問題もさることながら、労務問題、公害問題等いろいろと困難な問題をかかえている現状であり、その辺の配慮もお願いしたい。

☆ ☆ ☆

〔全缶協側のはなし〕

合理化カルテルの申請がいよいよ正式に認可されるそうであるが、全缶協サイドにおいても周知徹底を図つておいた。ことしはヒネが払底し問屋側の早出し要望が強かつたなかでスタートし一応100万函の市場一巡によりここに来て先き行き不安が持たれはじめています。

ところでことしの内販向けみかん缶詰の希望価格はどうかという点につ

いて工組側でちよつと触れていたが、合理化カルテルの認可される中にあつては特にお互い立入つた話合は避けるべきである。

製造数量については感じとして1,000万%を越えるのではない。

よいムードを持続したいことは双方とも同じ考えであるが、ただ今は情勢が激変しており、仮需の上下に大きな違いが生じ警戒論が出はじめている。ことしのみかん缶詰はその点からして妙味なしと見ている。一応107万函は吸い込んだが、その後売先き指定で突込んで来ない。生が安いためにこれを見ていて、やがて缶詰も安くなるのではないかと不安を持つている。

輸向けみかん缶詰地区別出荷状況表

(昭和47年12月21日 現在)

単位：函数

	1/06	2/24	4/24	5/48	5/24	換算計	46年度	45年度	44年度
横浜								20,067	9,140
清水	19,860	18,074	98,955	48,429	135,960	233,777	122,247	575,158	444,328
神戸		1,579		8,637	16,913	19,241	10,224	33,208	38,880
関門		76		4,659	54,146	31,835	47,649	74,203	20,006
長崎				16,666		16,666	19,144	99,007	23,910
合計	19,860	19,729	98,955	78,391	207,049	301,509	199,284	801,643	586,284

内販向けみかん缶詰 JAS 受検状況

(昭和47年12月20日 現在)

単位 函数

検査所別	1/06	2/24	3/24	4/24	5/48	5/24	ツナ 1/24	計	換算計	前年同期 (46.12.20)	ブローチン鑑定 数量(換算)
清水	40134	92895	304	345,108	243,459			721,900	672,167	126,914	43,394
神戸	3,818	47,257	662	171,346	148,056		784	371,923	343,256	85,316	35,398
門司 (含長崎)	17,212	33,950		332,134	461,017	16,453		860,816	779,425	163,802	121,595
仙台		928		1,797	183			2,908	2,757	—	—
東京								—	—	—	—
計	61,164	175,030	966	850,435	852,715	16,453	784	1,957,547			
換算計									1,797,605	376,532	200,387 (前年同期) 38,515
前回計 (47.12.9)	39,226	99,932	662	531,187	563,653	11,318		1,245,964	1,075,676		94,233

注) 門司検査所分は 12月19日現在

えのきだけびん詰の固形分率の表示について

日本罐詰協会および全国食品罐詰公正取引協議会では長野県罐詰協会にえのきだけびん詰の固形分率の表示に関して次の文書を送付した。

技 発 第 1 0 6 号

昭和 4 7 年 1 2 月 4 日

長野県 罐 詰 協 会

会 長 岩 下 弥 作 殿

社団法人 日 本 罐 詰 協 会

副 会 長 西 村 健 次 郎

えのきだけびん詰の固形分率の表示について

拝啓 いよいよ清栄のことおよび申しあげます。

表記につきましては、11月1日付弊信で申しあげましたとおり下記について貴会、全国罐詰問屋協会ならびに本会の関係団体による申合せ決定事項として、関係業者が必ずこれを遵守するよう、趣旨の徹底を図られたく、よろしくご高配願ひあげます。

記

○ えのきだけびん詰の固形分比率の表示について

えのきだけ(またはなめたけ)しょう油づけの内容総量に対する固形分比率は、60%以上を最低基準とし、JAS製品は70%以上、「特選」と表示した製品は80%および90%以上とすること。

(注) 固形分比率100%以上のものにあつては、90%以上示すこと。

公取協発第31号

昭和47年12月4日

長野県罐詰協会

会長 岩下 弥作 殿

全国食品罐詰公正取引協議会

副会長 西村 健次郎

えのきだけびん詰の固形分率の表示に関する食品かん詰の表示に関する公正競争規約・施行規則第8条にもとづく運用基準について

拝啓 いよいよご清栄のことおよび申上げます。

表記については、11月1日付弊信をもつて最終的な方針についてご報告申しあげました。

つきましては、別紙のとおり食品かん詰の表示に関する公正競争規約・施行規則第8条にもとづく運用基準を制定し、公正取引委員会に届出いたしましたので、ご報告申しあげます。

なお、この運用基準は、昭和47年12月1日制定、12月15日より適用いたしますので、ご高含の上、貴会所属の関係業者に対し、衆知徹底を図られるようご配慮方お願い申しあげます。

えのきだけびん詰の固形分比率の表示に関する
食品かん詰の表示に関する公正競争規約・施行
規則第 8 条にもとづく運用基準

昭和 47 年 12 月 1 日制定

昭和 47 年 12 月 15 日適用

全国食品罐詰公正取引協議会

えのきだけ（またはなめたけ）しょう油づけのびん詰にあつては、主要部分に 9 ポイント以上の肉太の活字で、えのきだけ（またはなめたけ）しょう油づけである旨を表示し、かつ、内容総量に対する固形分比率を 10 % 刻みで区分し、8 ポイント以上の肉太の活字で「固形分〇〇 % 以上」と表示すること。

（付） 固形分の測定方法

全試料をピーカーにとり、よく混合したのち、その中から 100 g を 500 cc のピーカーに秤取し、それに予め煮沸しておいた熱湯を約 200 cc 加え、2 分間煮沸（温度が 95°C に達してから 2 分間）する。ついで、ただちに約 1.5 mm 目の金網上に移し、2 分間放置したのち、金網共重量を秤量し、つぎに金網の重量を秤量して、固形分を算出する。

（注）（1） 金網上に移した直後、試料を金網一ぱいに拡げること。

（2） 液切りするときは金網を 15 度に傾斜すること。

（3） はかりは 1 kg 秤（感度 0.5 g）を使用すること。

(第15回) 缶詰表示問題連絡協議会

日 時 昭和47年12月2日 10.00～11.30時

場 所 北洋商事(株) 7階会議室

- 議 題
1. 果実罐詰の一括表示について
 - (イ) みつ豆罐詰の小型罐における活字の大きさ
 - (ロ) みつ豆罐詰の配合割合
 - (ハ) その他
 2. 工場罐マークの整理経過について
 3. 原産国の表示問題について
 4. その他

出 席	(株) サノヨ一堂	多田 義朗 氏
	北洋商事(株)	三戸 正義 氏
	三井物産(株)	能沢 正司 氏
	東洋製罐(株)	加藤 久典 氏
	大和製罐(株)	山田 英雄 氏
	北海製罐(株)	稲毛 仁 氏
	日本製罐協会	山崎 力 氏
	日本罐詰協会	平野 孝三郎 氏
	日本農産罐詰工業組合	山内 正雄 氏
	日本罐詰検査協会	大内山 静雄 氏
	全国罐詰問屋協会	北田 久雄 氏
	"	中沢 和雄 氏

本協議会は全罐協の当番により北田専務理事が進行役をつとめ諸議案の協議を行なった。

☆ ☆ ☆

1. 果実缶詰の一括表示について

(イ) みつ豆罐詰の小型罐における活字の大きさ

この件に関しては前の協議会で具体的事例を示し6号罐以下の小型罐は6ポイント活字での表示が認められるよう関係団体事務局代表が農林省に出向き要望することになっていたが、その以前にある業者が個人的に見本を持参し6ポイント活字でなければ表示が困難である旨説明し農林省の意向を直接打診したところ、それは認められなかつたという事例があり、6ポイントが不可とされたのかどうかを確認するために本協議会で協議の結果次のような方針となつた。活字の大きさは基本的には8ポイントということであるが小型缶については6ポイントを認めることは一応可能性が薄いと見られ農林省の諒承なしには勝手に8ポイントにすることは出来ない状況にある。そこで前回打合せ通り引続いて農林省に団体で具体的事例をさがし出し再要望していくことになつた。

(ロ) みつ豆罐詰の配合割合

製罐協会山崎専務理事から次のような見解が述べられた。

「私の方から特に確認したいと思ひ本日の議題に取りあげてもらつた。現在4通りの表示がある。

- 1) 従来の公正規約に基づく、配合割合をパーセントで表示している。
(果実25%、赤えんどう5%)
- 2) 7月の本協議会申合せに基づいて一括表示欄に固形量表示に続けてカッコ内にgで表示しているもの。
- 3) その後農林省が配合割合を一括表示のなかに表示するのは好ましく

ないということからこれを一括表示の外に出して果実〇g 赤えんどう
〇g と表示しているもの。

4) 一括表示の外に出したがパーセント表示でやつているもの

現在、以上4通りの事例がある。公正規約ではパーセント表示でありg
表示の一括表示内外の2通りの表示が公正規約の拡大解釈によつて認め
られるかどうかを協議願いたい。

農林省は配合割合を表示しなくてもよいとの意向であるが現状では公正
規約で表示しなくては行けないわけであり、お願いしたいことは混合割
合を%、g表示、また一括表示の内外を問わず業界サイドとして4通り
の表示を認めるということを確認してもらいたい。その点の公取委の諒
承も得たい。」

このあと各氏から次のような活発な意見が出された。

☆ ☆ ☆

「過渡期の現象でやむを得ない。公取委の方にはよく事情を話せば別に
問題は無いと思う。農林省は現在、配合割合は表示しない方が好ましい
との考えを持つているが今度果実罐詰専門委員会が設けられるようで
あり、ここで消費者代表は当然なんらかのカタチで表示してほしいと要求す
ると思う。

現状の農林省の考え方は、JASは当然規格通りのものであるから配合
割合の表示はいらぬ。またこの表示が他の罐詰に波及した時に業界が
それに対応出来るかということである。」

「農林省の告示が出ればいずれ改正せざるを得ないがそれまで過渡的に
現状の表示を認めてほしい。ただ一括表示の欄外となつた場合に、消費
者からこちらはg表示、一方%表示で判り難いという声が出てきそうで
ある。」

「g表示の方が親切であり公取委に認めてもらう。いずれか一つにしな

ければならないがそれまでに業界としてなんらかの線を出す必要がある。」

☆ ☆ ☆

以上結論として来週中に公取委に關係 3 団体で出向き現状 4 通りの表示を認めてもらうよう要望することになった。

㊦ そ の 他

平野常務理事から次のような見解が述べられた。

「みかんの粒の大きさについては一括表示の外に出したわけだが、具体的に J A S 規格の粒数を表示するのか、大、中、小で表示するのか業界で統一していない。この表示についてどういう実情なのかという照会が来ている。これに対して J A S で表示を義務づけられていないが多くの粒数の表示をしており、なかには輸出規格に準じて表示をしていると説明している。」

これについて製罐会社、検査協会から 8～9 割は粒数表示が大部分であるが大、中、小表示のものも一部には見られるとの説明があつた。

☆ ☆ ☆

いづれにしても農林省は任意表示といつておきたいした問題にはならないであろうが、チェリー罐詰にも関連してくるのでこのへんも農林省山本課長補佐と煮詰めなければならない。

☆ ☆ ☆

これに関連して多田氏から次のような見解が述べられた。

「一般通則をもう少し検討し、上の方からきちんときめていかないとかえつて混乱することになる。個々の表示について農林省と相談しても農林省自体ではつきり決められないので結論を出してもらうのは無理である。そこで業界としての法律的なものをつくる必要があると思われる。そして各論をかえることがあつても総論はかえないようにしなければいけない。」

以上の発言に対して北田専務理事から「もう一度農林省に総論を持つていくことにしたらよいと思う。以前に果実罐詰の一括表示基準（案）を検討したが各団体で再度これを検討し修正案を持ち寄ればよいと思うので、全罐協からこの印刷物を本協議会メンバーに送り、それぞれ検討していただきたい。」

2. 工場缶マークの整理経過について

平野専務理事から次のような説明を行なった。

「これまでに会員に対し全罐協と連名で1度、地方団体に2度にわたり手紙を出しており、工場缶マークの整理について十分周知徹底したものと考えている。

11月20日現在の集計では800工場位来ておりそのうちアウトサイダーが70～80工場ある。このアウトサイダーを含めてまだ返事をよこさないところが320工場位あるが、従来の固有のマークでよいとする工場が40%位、一連番号が20%位である。この一連番号を採用するところも県別の記号だけでまだ番号の割振りをしていないところがある。現在でもポツポツ来ているが依然として800工場位来ていない。いつまで待つてもラチがあかないのでこの工場に対して昨日手紙を出した。その内容は昨年1月現在で、照会したが（当時一連番号、固有マークの併用でいくという方針であつた。）その時の記録があるのでそれで決定させてもらいたいというものである。また県別一連番号でまだその順番を決めていないところに対しては4、9、13番といった凶番は除いて五十音順にしてこちらで決めるということで12月10日を締切りとしてそれぞれ手紙を出した。そこで連絡があつた分を修正して12月15日には厚生省に持つていきたい。厚生省にはさきに中間報告もしているのでこの考え方が変わることはない。」

引続いて山崎専務理事から次のような見解が述べられた。

「食品関連団体がここで一連番号を採用すると混乱を招くので関連団体と連絡をとつてその辺の事情を調べる必要がある。

とりあえずわれわれの罐壇詰工場に限りこのようにするというので厚生省に持つていつてもらいたい。一連番号に決定したところはマークポンチを早く発注してほしい。現在20%だが最終的には30~40%となる。3月頃に発注が来てとても出来ないので12月15日に決定したらすぐ製作にかかれるようにお願いしたい。」

次いで平野常務理事から

「厚生省に持つていつたあと業界が直接都道府県に連絡するかどうか問題がある。届出制だから文句はいえないはずだが県衛生部ではよく事情がわからないので支障が起きていけない。出来れば厚生省から都道府県に流してもらえば一番よいがそれが出来ないということであれば全国的にこのようにいくということを徹底させたい。個々では支障を起しかねないので連名で届出た方がよく、この辺の周知徹底を図る必要があり個々で県衛生部へ問合せや手続きなど一切しないようにという手紙を出すことにしたい。」

このあと次のような意見交換があつた。

☆ ☆ ☆

「この程度のことで厚生省から通達を出してもらえないものか？」

「従来の固有マークは連名で届出た以外の会社は使用出来ないが1マークに決定したらいずれの下請も同一マークでよいということになるのでそうした面を広く徹底すべきである。」

「厚生省の施行規則で製造工場罐マークの廃止、新規登録はそれぞれ届出なければいけないことになつているがこの1工場1マークの切替えについてはその辺の手数が省略出来るように交渉されたい。」

すなわち現行では厚生省の施行規則をかえなくてはならないがその読みかえが出来る通達を出してもらえばよいということである。」

固有マークと県別の記号が同じ会社があり、また符号のような罐マークがあるがこういった問題等の細かい点はまだ多く残されているので個別に折衝して諒承をとりつける。

また個々にこういう問題があるということを各事務局に連絡願い、今後の作業を3団体で手落ちなく進めていくことになった。

3. 原産国の表示問題について

平野常務から次のような説明があつた。

「先日、公取委の担当官が来て具体的な事例についての説明を聞いたが罐詰の場合次の3つが挙げられた。

- 1) 主要部分がすべて外国語を使つた表示
 - 2) 外国から原料を輸入し、国内で加工したものがあたかも外国産のような表示をしている。
 - 3) 外国から2次加工品、バルブで輸入し、国内で小さな容器に詰めかえて、それを外国産であると表示している。
- 1) については公正規約で品名等は主要部分に邦文で明瞭に表示するとの規定がありこれによつて規制できる。
- 2) に該当するものとして例の台湾原料による国産パイン罐詰であるがこれについて台湾産という表示は認められない。表示するとすれば「台湾産原料使用」としてほしいと取引協議会で警告を出し台湾産の表示は改められており、パイン罐詰の表示には特に問題はない。
- 3) の問題は2つある。
- 1) アメリカの濃縮果汁を国内で水で薄め、または果汁100%ジュースとして加工してアメリカ産カリフォルニアオレンジという表示は

指定に抵触する。還元した場合には加工の過程において実質的な変化をもたらしたもので、国産である。ところがジャムについては果して壘に詰めかえる過程があり、これを本質的な変化といえるかどうか。実体は変わらず判断しにくいが一応ジャムは単に詰めかえということでは原産国をブルガリア産と表示している。しかしこれについては業界の意見を聞いて検討したいということである。」

次いで山崎専務理事から

「リバックの問題は業界の考え方を統一してそのうえで決めようとの公取委の方針であり、すぐに結論を出すことは出来ない。お互いにフリートワーキングの場を設けて話合う必要があると感じている。早急に結論を出すしまうとあとで悔を残すことになる。」

8月に調査会が開かれるがそれまでに業界の意見をまとめ結論を出せばよく、業界として公取委の示している(案)の文面そのものを変える必要はなからう。罐詰の場合は運営面が問題になるのではないかとの見解であつた。

4. そ の 他

えのきだけびん詰の固形分比率の表示について

平野常務理事から次のような説明を行なつた。

「長野県罐詰協会からなめたけ部会長、会長代理、事務局長他4名が来てもう少しはつきりしたルールを示して欲しい。公正規約の施行規則のせはつきり義務づけてもらいたい、それが出来なければそれに変わる方法を考えてもらいたいとの要望があつた。これに対して来年5～6月頃の取引協議会理事会、総会で決めるべきであると昨日話合つたが、それまで規約の運用基準でこのようにしたと、いうことを協議会会長名で文書連絡して欲しい。時期は12月1日制定、12月15日より適用されたい。」

そこで事務局では施行規則第 8 条にもとづく運営基準を制定するという
ことにした。その内容は次の通りである。

「えのきだけ(またはなめたけ)しょう油づけのびん詰にあつては、主要
部分に 9 ポイント以上の肉太の活字で、えのきだけ(またはなめたけ)し
ょう油づけである旨を表示し、かつ、内容総量に対する固形分比率を 10
%刻みで区分し、8 ポイント以上の肉太の活字で「固形分〇〇%以上」と
表示すること。」

この件については固形量 60%以下の製品はつくらないということが業界
の申合せ事項となつている。これは公取委の見解として 60%以下をつく
つてはいけないということは公取委の立場として判断し難く、消費団体の
意見を聞きたい。もう一つは固形分の表示を義務づけることは事業者を不
当に制限することに抵触しないかどうか、よい醤油を使つたものの 50
%と醤油の悪いものを使つた 60%の製品と価値的にどう違うか。法律に
もとづく規約にうたいこんでよいかどうかしばらく時間をかして欲しいと
のことである。」

協議会出席メンバーについて

山崎専務理事から次のような見解が述べられた。

「果汁関係団体、全清飲が出席しなくなつたが、果汁飲料関係者に十分知
つてもらわないと大きな問題となるような関連事項もあり、出席してもら
うよう案内だけは出していただきたい。」

以上の発言に対して今後はその方向で進めることになつた。

パイナップル缶詰開缶研究会審査結果

期 日 昭昭47年11月1日（水）

会 場 東京都千代田区大手町1-7-2 サンケイ会館502号室

主 催 日本パイナップル輸入協会，沖縄パイナップル缶詰協会

後 援 財団法人 日本缶詰検査協会

協 賛 全国缶詰問屋協会，沖縄県パイナップル缶詰工業組合

審 査 農林省農林経済局企画流通部消費経済課
 農 林 技 官 成 沢 信 輔 氏
 財団法人 日本缶詰検査協会
 常 務 理 事 鈴 木 輝 男 氏

◇ 出品物の概要

規 格	産 地	米国	比国	台湾	マラヤ	タイ	中国	沖縄県	計	参考品
ホ	ー	ル	1						1	
スライス（輪切）		5	5	2	1	1	1	22	37	11
キューブス					1				1	
チビット（扇状片）										1
ピース（小切れ）				1				8	9	3
合 計		6	5	3	2	1	1	30	48	15

◇ 品質判定分類の基準

- A 優良品， A' 良品， B 普通品， B' C 好ましくない品，
 D 不良品，

◇ 規格別，産地別品質

規格	産地	米国	比国	台湾	マラヤ	タイ	中国	沖縄	計	参考品
ホー ル	A'	1							1	
ス ラ イ ス	A	1							1	
	A'	2	1	1				2	6	2
	B	2	3	1	1	1	1	9	18	1
	B'		1					5	6	2
	C							6	6	5
	D									1
	計	6	5	2	1	1	1	22	38	11
キューブス	B'				1				1	
チビット	B									1
ピーセス	A									
	A'									
	B			1					1	1
	B'							4	4	1
	C							4	4	
	計			1				8	9	3
合 計	A	1							1	
	A'	3	1	1				2	7	2
	B	2	3	2	1	1	1	9	19	3
	B'		1		1			9	11	3
	C							10	10	5
総 計		6	5	3	2	1	1	30	48	15
総 量 不 足								1 (-91 g)	1	2 (-14 g) (-13 g)
糖 度 不 足 (18%に満 たないもの)		1	2	1				3	7	3

◇ 審査概評

今回の審査点数は48点で例年のとおりAは優良品、A'は良品、Bは普通品、B'・Cは好ましくないもの、Dは不良品として採点した。

審査の結果は甚だ香ばしくなく、48点中B以上のものは26点で残りの22点が好ましからざるものと判定された。而もこの22点の好ましからざるものうち19点が沖縄県産のもので占められていたことは真に遺憾であり、今後諸外国品と競争して行くためには最大級の努力が必要であろう。

1. 形態について

スライスでは一片の厚さが均一でなく一部分が他の部分より薄いものが1かんに8ヶ以上入っているものがかかりあった。これは果実の端のものを詰めたためで、1かんに1個か多くても2個までなら我慢できるが、8個以上も混入していることは問題である。他国産にはこのようなものが見当らず沖縄産だけの現象であることから考えて将来はこのようなものは詰めないようにすべきであろう。

またピーセスの中に昔のウエストのような全くひどいものが2点程あった。ピーセスは形が不規則であっても良いことになっているが常識を欠いた屑のようなものを詰めて良いということではない。以前ウエストを見て私はパイナップルの「はきだめ」のようなものだと申し上げたことがあるが正にそれと同じものであった。

2. 色 沢

沖縄県産のものと外国製品との間には、はっきりした差が出ていた。沖縄県産は黄色味が少なく白っぽい製品が殆んどであった。

これは30点の沖縄製品中色沢A'と判定されたものが僅か2点しかなかったことでもよくわかると思う。又沖縄県産の一般的傾向として1かんの中に必ずといってよい位未熟果で色の白いものが2-3片混入していた。この2-3片の白いものを除けばA'に採点されるものが相当あったこと

から考えて、肉詰後のものを時々チェックして、このようなものを除去するように指導していけば相当数のものがA'と採点できるようになるであろう。然しながら根本的には原料問題につながるものと考えられる。

ピーセスに至っては黄白混合か中には黄色味の殆んどないものもあった。選別工程の十分な管理が望まれる。

3. 香 味

一般に色沢と香味とは相関関係があり色沢の優良なものは香味も優良である。ところが沖縄県産の製品には色沢でA'と採点されたものが僅か2点しかなかったことから考えても香味の良好なものは少なかった。

この香味を良くするためには適熟の原料を詰めるしか方法はない。

注入液に果汁を使うことも1つの方法であるが、これも未熟な果実からしぼった果汁では香味の改善にはならない。

元来パイナップルかん詰の生命はパイナップルの芳香にある。従ってこの芳香を持たせるためには前述のように適熟果を使用する以外に方法はない。それにはどのようにすればよいか、関係者一丸となって検討する必要がある。

4. その他の事項

(1) 除 芯

除芯は大変良くなったが工場によっては未だに粗雑な除芯を行なっているものがある。中心を抜いていないもの、芯の残っているものが散見された。

(2) 外皮の残存

外皮の残ったものはなかった。1点だけ僅かに残ったものがあったが気になる程のものではなかった。

(3) 芽，種子，病果

種子は1かんしか見当らなかつたが芽取の不十分なもの、病果の混入

は依然として多い。肉詰前の選別に特段の注意が肝要である。

(4) 液 汁

参考に液汁を採点して見たが、色沢、香味の優れているものは液汁も黄金色で優れていた。

無色透明できれいな液汁のものは芳香もなく味も良くなかった。今後の研究課題であろう。

5. 参考品について

生の原料から造ったもの、スライスを冷凍で輸入して詰めたもの、キューバの製品、セイロンの製品等であったが冷凍原料を詰めたものの中で1点良いものがあったほかはひどいものが多かった。中には全くの未熟でも病果であり形態も悪く、これが食べられるのかと思うような製品もあった。

キューバの製品は色沢、肉質共に悪く、特有ないやな香があり、吐き出しなくなるような製品であった。セイロン産は立派なものであった。

以上要するに沖縄産のバインアップルかん詰は他国産の製品と比べるとはっきり格差が見られたその原因は原料の差であると考えられる。

即ち他国産が適熟果を使用しているのに対して沖縄産は殆んどが未熟果で適熟果と考えられるものは殆んどなかった。

技術的には相当の進歩が認められ、技術的な欠陥による不良品は皆無であったのにこれだけ他国産と格差ができていることは原料の差以外に考えられない。

かん詰の優劣は殆んど原料の良否によって決ってしまうものであって、原料が不適当であればどんなに優秀な設備をもってしてもどんなに優れた技術をもってしても良い製品はできない。

従って今後は如何にして適熟果を入手するかということが沖縄バインの運命を決定付けるものであると考えられる。またこの問題が解決しない限

り他国の製品と競争することは無理ではなからうか。

一口にいて適熟果とはどのようなものか、それは食膳に供せられる熟度の2日前位のものであるという。然しながらこの判定は非常に困難である。然しながらこの判定ができない限り優良な製品を造ることは困難であろう。それには色々な方法があると思われるが1例を挙げれば適熟果と思われるものの酸、糖率を調べて、これを収獲の目標とすることも1つの方法であろうし、ほかにも化学的な調査の方法はあると思われる。この方法が確立されたなら次にはいつも同じ製品が得られるように適正な品質管理を行なうことである。

沖縄県産の製品が10年前と殆んど変わっていないためガッカリしたのでいささか苦言を呈した次第である。色々と弁解はあると思うが、理由はどうであろうと製品が良くなならない限り競争には勝てないということを銘記すべきである。

農 林 省 人 事 異 動

農林省は11月16日付で機構改革を行ない懸案の食品流通局が新設された。これに伴ない12月6日付で次のとおり人事異動が行なわれた。

水産庁長官	荒 勝 巖 氏	(農 政 局 長)
構造改善局長	小 沼 勇 氏	(農 地 局 長)
農蚕園芸局長	伊 藤 俊 三 氏	(関東農政局長)
食品流通局長	池 田 正 範 氏	(蚕糸園芸局長)
大臣官房審議官	堀 川 春 彦 氏	(農林経済局企 業流通部長)
同	須 賀 博 氏	(蚕糸園芸局果 樹課長)

農産園芸局 果樹花き課長	北野茂夫氏	(農林水産技術 会議事務局振 興課長)
食品流通局 野菜計画課長	戸田博愛氏	(蚕糸園芸局野 菜花き課長)
同 野菜振興課長	倉地貞三氏	(全国農業協同 組合連合会総 合企画部調査 課長)
食品流通局 企業振興課指導 班指導係長	大内林氏	(農林経済局保 険管理課第1 統計係長)
同 企業公害専門官	中井正実氏	(九州農政局農 政部経済課長)
同 野菜振興課 流通指導官	三井義博氏	(蚕糸園芸局野 菜花き課青果 物流通専門官)
同 流通第1班 加工係長	落合通宏氏	(農林経済局統 計調査部農林 統計課農家調 査第2係長)
農林経済局 保険管理課 数理統計班 第1統計係長	山本哲生氏	(農林経済局企 業振興課指導 係長)
関東農政局 生産流通部 企業流通課長	福間明德氏	(同 企業公害 専門官)

関 係 団 体 報 知

※ 日缶協会長に西村健次郎氏が就任

社団法人 日本缶詰協会では12月13日開催の理事会において、田上会長の死去以降、空席であった会長、および新副会長が次の通り選出され就任した。

会 長 西 村 健 次 郎 氏
副 会 長 後 藤 磯 吉 氏

※ 本州製缶(株)社長に柏村氏が就任

本州製缶(株)では11月23日開催の取締役会において柏村氏が社長に選任された。

代表取締役社長 柏 村 茂 氏

〔住居表示変更〕

※ 住居表示実施にともない昭和48年1月1日より次の通り変更となる。

- 日本蜜柑缶詰工業組合
東京都中央区八重洲1丁目5番3号
(不二ビル 6階)
- 大和製缶株式会社

東京都中央区日本橋2丁目1番10号

(柳屋ビル 5階)

会 員 消 息

〔役員人事〕

※ 株式会社祭原(東大阪市本庄1,661)では、11月28日の定時株主総会ならびに取締役会において次の通り選任されそれぞれ就任した。

取締役会長		祭 原 次 郎 氏
取締役社長	(代表取締役)	森 際 幸 夫 氏
専務取締役	(代表取締役 営業本部長)	武 田 重 正 氏
取締役	(管理部長 兼総務部長)	多 田 史 郎 氏
取締役	(業務部長)	細 江 正 義 氏
取締役	(財務部長)	内 山 英 吉 氏
取締役	(倉庫管理部長)	白 井 嘉 博 氏
取締役	(営業部長 兼営業企画室長)	山 口 善 吉 氏 (新任)
取締役	(営業本部長付)	美 原 泰 男 氏 (新任)
取締役	(福岡支店長)	村 田 清 氏 (新任)
取締役		祭 原 貞 子 氏

常任監査役 中川和雄氏
(新任)
(退任 常任監査役 吉岡藤吉氏)

〔社名変更・役員改選〕

※ 株式会社 古屋商店(横浜市南区中村町1-9-7)では、このほどユアサ・フナシヨク(株)と安宅産業(株)、ならびに大洋漁業3社の資本及び経営参加を得て12月1日付で社名も下記に変更して新発足することになった。

株式会社 古 屋

代表取締役
取締役社長 桜井虎雄氏

代表取締役
専務取締役 大木札得智氏

代表取締役
常務取締役 山本文三郎氏

常務取締役 小穴重忠氏

” 苗村政国氏

取締役 西城戸清氏

取締役 石井和男氏

” (非常勤) 山野幸之助氏 (ユアサ・フナシヨク(株)
代表取締役社長)

” (”) 田中康夫氏 (安宅産業(株)
常務取締役)

” (”) 中部雷次郎氏 (大洋漁業(株) 取締役)

常任監査役 須藤 寿男 氏

監査役 植原 賢二 氏

” 田所 英 氏

なお東京営業所は事業の伸展に伴い12月4日より下記に移転した。

所在地 〒 110 東京都台東区北上野2-22-3

電話番号 842-5061 代表 内販部専用

842-5531 代表 貿易部専用

〔住居表示変更〕

※野崎産業(株)は住居表示実施により 昭和48年1月1日より下記に変更となる。

新住所名 東京都中央区日本橋1丁目3番13号

賀 春

旧年中は格別のお引立を賜わり厚く御礼
申し上げます。

尚本年も相変らず御愛顧の程偏にお願い
申し上げます。

昭和48年 元旦

全国缶詰問屋協会

役職員一同

